

平成 22 年度練馬区消防団運営委員会（第 1 回）

要点記録

1 日 時

平成 22 年 11 月 4 日（木）午後 1 時 30 分～2 時 50 分

2 会 場

練馬区役所災害対策本部室

3 議事内容

(1) 開会

危機管理室長

本日の内容は、平成 22 年 7 月に東京都知事から諮問のあった、「消防団の組織力を維持するために、消防団員の早期退団を解消する方策」について、委員の皆様にご答申の審議をいただくことである。

[委員紹介など]

(2) 委員長挨拶

委員長

お忙しいところありがとうございます。
日々区民の安全・安心に活躍する消防団に感謝申し上げます。消防署、防火防災協会にもお礼申し上げます。

このところ若い団員の退団が多いと聞く。頭の痛い問題である。新しい人を入団させていくことも大事ながら、さきざき団の役職につくべき若い人たちの退団を引き止めることは重要なことである。地域の防災防火能力を維持していくため、いい答申ができるよう議論をしていただきたい。

(3) 議事

① 都知事の諮問について [資料 1]

② 諮問に対する検討について [資料 2]

石神井消防署警防課長

[資料 1] [資料 2] 読み上げ

委員

資料を見ると、若い人は退団も多い反面、入団も多いようだ。自分も 9 月から消防団に入団したが、入団者の動機はどういうものか。

石神井消防署警防課長

統計は用意していない。幼いころ阪神淡路大震災を経験し、自分も役に立ちたいというものや、家族が団員であるからというもの、消防官を志望していて経験のため、という方もある。

委員	<p>入団時は高い志を持っていると思う。家庭や職場の事情はあっても、その志を継続できる環境づくり、消防団側のサポートが大事だと思う。答申案にあるような一時的休団制度などを重点にやっていただくといいと思う。</p>
委員長	<p>退団事情の一二を占めるのが職場の事情と家庭の事情である。職場の事情は人事異動など分かりやすいが、家庭の事情は様々であり、消防団として関わるのが難しい部分もあるだろう。とはいえ、サポート体制を取れるとすれば、どのようにするのが検討課題である。</p>
委員	<p>消防団員の全員が活動できているとは限らない現実がある。景気が厳しく、仕事を休めなくなってきた人や、家族の介護年齢になっている人である。今回、中身の濃い答申案をいただいたので、消防団として十分考えないといけない。消防団は地域を守るものであるが、近年は町会長が誰かも知らない人が消防団に入ってくる。それを早く地域に溶け込めるような工夫や、署との連携訓練による団員の経験・知識の向上などを工夫している。</p>
委員	<p>答申書案にある「技能伝承用教材」とは具体的に何か。</p>
石神井消防署警防課長	<p>これだというのはまだ出来ていない。火災現場の写真や団員の使う機材の模型などを教材としてイメージしている。先輩団員がその場になくても学習できるもの、説明の得意でない先輩団員でも伝達できるものを考えている。</p>
委員	<p>消防団の技能については、操法大会で見学するたびに敬意を感じている。教材によって団員の技能が向上することと、地域の人も消防団活動を理解し支援するようになることを期待している。</p>
委員	<p>この5年ほど町会長をしている。町会への加入率が非常に低下している。消防団でも将来を担う30代、40代の退団がみられる。時代背景もあり、諮問されている事項だけでなく物事を総合的にとらえて問題解決していく必要がある。消防団員の仕</p>

事も増えており、生業をもつ消防団員が家族介護も抱えながら活動をしていくのは大変である。問題解決は容易ではないことを認識してもらいたい。

委員

入団を促進するために、火災以外は年3回の行事だけ出ればいいんだというような勧誘をしているところがあるように聞く。実際には入団後は大会の準備・練習・広報活動など思いのほか活動があり、参加できないために居づらくなって辞めることもあるのではないかと。充足率を追い求めたことと裏腹に退団率が上がったのではないかと。また、操法の訓練等でエンジン音に苦情を言う人がいるのも、やりがいに水を差しているのではないかと。

委員長

訓練に対してうるさいという人が居るのはひどいと思う。私も歳末警戒に参加したことがあるが、拍子木がうるさいという声で水を差されるのはひどいことだと思う。無理解な区民が多くなっている。消防団員の充足率、町会の加入率、民生児童委員の補充、どれをみても「地域のことは地域で」という高邁な思想が失われてきているようで寂しく思う。

安全・安心は練馬区の基本だが、それには地域の協力が不可欠という話をいろいろな場でしているが、なかなかはかばかしくない。

ほかにご意見がなければ本日の議事はこれで終了し、次回の委員会では、今回の審議を受けて、答申案のまとめを行いたい。

(4) 報告

① 前回の練馬区消防団運営委員会の答申について [資料3]

安全・安心担当課長

前回の諮問事項は、「消防団による児童等への総合防災教育の効果的な推進方策はいかにあるべきか。」であった。これについて当委員会で平成21年度に2回審議し、答申を決定した。そこで、本年3月10日付けで資料3のとおり都知事あてに答申を行った。

② その他

(なし)

(5) その他

光が丘消防団長

資料3に消防団格納庫内の資機材の写真が掲載されている。

さきほど「伝承用資機材」についての質疑があったが、消防団では、こうした資機材も活用して技術の伝承を行っていることを付け加える。また、格納庫は小さなものだが、練馬区では、分団本部施設の整備が着々と進んでおり、それにより集会施設が生まれれば、技術の伝承にも役立つと考えている。

(6) 閉会

石神井消防団長

[3 消防団長を代表して挨拶。]

3 団長を代表してごあいさつする。ご多忙のところご出席に感謝する。首都直下地震の発生が危惧されているなか、消防団はその職責を認識し日々精進している。このたび消防団の組織力を維持するための方策について諮問がなされ、その答申案に対し皆様から活発なご意見をいただいたことを感謝する。

危機管理室長

次回の委員会の日程は、1月26日（水）午後1時30分を予定している。以上で本日の消防団運営委員会を終了する。本日はありがとうございました。